

ます。

町では、6月議会終了後から調査委員会を立ち上げ、ご指摘のありました疑義について検証してまいりましたが、業者間における権利の譲渡契約が締結されたことで業者が変更になっていくことや、契約金額の増減の要因は契約内容の変更によるものであること、町のネットワークへのアクセス権を持つ業者との契約が最適と判断して契約していることなどから、一般質問で指摘のあったような不正行為は見受けられませんでした。

しかしながら、利害関係業者との一社限定随意契約によって町民の皆様の疑惑や不信を招く結果となったことは、公務員倫理の欠如による信用失墜行為に該当すると判断し、当該職員を懲戒戒告処分としたことをご報告いたしますとともに、町民の皆様にご心からお詫び申し上げます。(処分内容につきましては、15頁に掲載しています。)

【お問い合わせ先】 総務課総務グループ ☎2511

□ご意見(9月提案・匿名でごめんなさい)

9月号のていあんくん子ども園、幼稚園の批判が多かったですが、どちらの園の先生も一生懸命しています。批判ばかりの提案は先生たちの意欲を無くすものではないでしょうか？

■回答  
我が家は現在園にお世話になっていて子供はいます。先生が、先生応援メールです。

■回答  
貴重なご意見本当にありがとうございます。

より良い園運営を目指して努力していきたいと思っておりますので今後ともよろしくお願いたします。

【お問い合わせ先】 教育委員会子育て支援グループ ☎2083

このほか、安平小学校と早来小学校の統合についてご意見をいただきましたが、この件は広報あびら4月号のていあんくんと同様のご意見を取り扱っていますのでご参照ください。

## 10月20日(月)～26日(日) 秋の行政相談週間

全国に配置されている行政相談委員が、行政相談所を開設し地域住民からの相談を受付、処理します。また、合同行政相談懇談会では、行政相談委員が、自治会、商工会等地域の各種団体の代表者との意見交換、苦情や意見・要望をお聞きします。

安平町では、次のとおり開催します。

相談会など	日時	場所	相談員・参加予定機関など
1日合同行政相談所開設 《無料・秘密厳守・予約不要》	10月20日(月) 10時～15時	ぬくもりセンター 多目的情報会議室	総務省行政相談委員(追分地区 平野秀樹)、安平町
	【相談内容】年金(国民・厚生等・各種遺族年金)、税金・借金(多重債務)・サラ金等・健康保険・道路・河川・登記・社会福祉・各種行政サービスほか ◆地区別開催ではなく、安平町1日合同行政相談所として開設しますので、お気軽にご相談ください。		
第48回合同行政相談懇談会	10月21日(火) 13時30分～	町民センター 3階 中集会室	行政評価局、室蘭開発建設部苫小牧道路事務所、室蘭建設管理部苫小牧出張所、苫小牧警察署、北海道旅客鉄道株式会社追分駅、NTT東日本、早来雪だるま郵便局、胆振東部消防組合安平支署、道立追分高等学校、安平町小中学校校長会、安平・厚真行政事務組合、安平町
後期自治会長等会議	10月21日(火) 15時30分頃～	町民センター 3階 中集会室	安平町